

四半期報告書

(第93期第1四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第93期 第1四半期(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外池廉太郎

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
経営企画部長 柴田徹也

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
経営企画部長 柴田徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	12,901	11,722	52,510
経常利益 (百万円)	1,324	854	4,557
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	858	672	2,952
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	773	562	2,127
純資産額 (百万円)	35,121	36,272	36,093
総資産額 (百万円)	43,634	44,316	44,606
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.47	10.54	46.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.5	81.8	80.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新興国における経済減速の影響などから輸出に鈍さがみられるものの、緩やかな回復基調が続きました。海外経済は、緩やかな成長が続いていますが、中国経済の減速傾向に加えて、イギリスのEU離脱、テロ頻発等の下ぶれリスクが発生するなど、不透明さを増しております。資源価格はこれまで下落基調が続いておりましたが、原油価格は回復に転じる一方、銅の国内価格については円高進展の影響もあって下落基調が続きました。

この間における我が国の銅電線需要は、建設・電販向けが伸び悩むなど、総じて低調に推移し、前年同四半期を下回るものとなりました。また、電子材料分野においては、高性能モデルを中心とするスマートフォン需要の伸びの鈍化が継続し、当社の主力製品である機能性フィルムの競争環境も激しい状況が続いております。

当第1四半期連結累計期間において当社グループは、こうした環境のもと高付加価値品へのシフト、事業運営の効率化等、競争力強化のための各種取り組みを進めるとともに、引き続き新規周辺事業開発を推進してまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は117億2千2百万円（前年同四半期実績比9.1%減）、営業利益は8億6千1百万円（前年同四半期実績比34.1%減）、経常利益は8億5千4百万円（前年同四半期実績比35.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億7千2百万円（前年同四半期実績比21.7%減）となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

①電線・ケーブル事業

建設・電販関連向けの販売減少に加え、銅価格の低下による在庫評価損失の発生等により、売上高は68億4千1百万円（前年同四半期実績比8.4%減）、営業利益は1億5千7百万円（前年同四半期実績比38.5%減）となりました。

②電子材料事業

主要製品であるスマートフォン等携帯端末向け機能性フィルムの需要が、前年同四半期に比べ不調であったことを主因に、売上高は45億1千3百万円（前年同四半期実績比10.7%減）、営業利益は8億5千6百万円（前年同四半期実績比28.9%減）となりました。

③その他事業

医療機器向け光関連部品は増収となったものの環境分析事業等が減収となり、売上高は3億7千3百万円（前年同四半期実績比2.3%減）、営業損益は9百万円の損失（前年同四半期実績比4千8百万円の減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、短期貸付金の増加はありましたが、受取手形及び売掛金の減少、現金及び預金の減少等により、総資産は2億9千万円減少し、443億1千6百万円となりました。

負債は、未払金および未払費用の減少により、4億6千9百万円減少し、80億4千3百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の計上により1億7千9百万円増加し、362億7千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億9千3百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,370,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,718,000	637,180	—
単元未満株式	普通株式 67,594	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	637,180	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1000株(議決権の数10個)含まれております。

単元未満株式には自己株式57株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,370,800	—	6,370,800	9.08
計	—	6,370,800	—	6,370,800	9.08

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,595	1,203
受取手形及び売掛金	14,050	13,038
製品	1,958	1,948
仕掛品	3,371	3,307
原材料及び貯蔵品	782	573
繰延税金資産	310	311
短期貸付金	8,281	9,283
その他	454	428
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	30,804	30,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,987	4,933
機械装置及び運搬具（純額）	2,698	2,597
工具、器具及び備品（純額）	402	374
土地	3,908	3,908
建設仮勘定	421	711
有形固定資産合計	12,418	12,525
無形固定資産		
ソフトウェア	124	118
ソフトウェア仮勘定	3	10
施設利用権	5	5
その他	20	19
無形固定資産合計	154	155
投資その他の資産		
投資有価証券	668	832
長期前払費用	21	18
繰延税金資産	452	604
その他	95	96
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	1,229	1,542
固定資産合計	13,802	14,223
資産合計	44,606	44,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,291	3,104
1年内返済予定の長期借入金	1,010	1,010
リース債務	2	2
未払金	730	496
未払費用	1,174	792
未払法人税等	338	360
その他	595	862
流動負債合計	7,143	6,629
固定負債		
長期借入金	50	50
リース債務	2	1
退職給付に係る負債	704	763
環境対策引当金	112	112
事業構造改善引当金	247	234
資産除去債務	192	187
繰延税金負債	5	8
その他	55	56
固定負債合計	1,370	1,414
負債合計	8,513	8,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	27,121	27,411
自己株式	△1,585	△1,585
株主資本合計	36,749	37,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	175
繰延ヘッジ損益	△198	△240
為替換算調整勘定	19	△17
退職給付に係る調整累計額	△681	△683
その他の包括利益累計額合計	△656	△766
純資産合計	36,093	36,272
負債純資産合計	44,606	44,316

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	12,901	11,722
売上原価	9,906	8,918
売上総利益	2,995	2,804
販売費及び一般管理費	1,688	1,942
営業利益	1,307	861
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	6	7
為替差益	7	-
補助金収入	30	22
その他	12	23
営業外収益合計	60	56
営業外費用		
支払利息	4	5
固定資産廃棄損	32	0
為替差損	-	45
その他	6	11
営業外費用合計	43	63
経常利益	1,324	854
特別利益		
固定資産売却益	12	-
特別利益合計	12	-
税金等調整前四半期純利益	1,336	854
法人税、住民税及び事業税	399	298
法人税等調整額	78	△115
法人税等合計	477	182
四半期純利益	858	672
親会社株主に帰属する四半期純利益	858	672

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	858	672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	△28
繰延ヘッジ損益	△68	△42
為替換算調整勘定	△18	△36
退職給付に係る調整額	△5	△2
その他の包括利益合計	△85	△110
四半期包括利益	773	562
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	773	562

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	289百万円	353百万円
のれんの償却額	4百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	446	7	平成27年3月31日	平成27年6月5日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	382	6	平成28年3月31日	平成28年6月6日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,471	5,054	12,526	375	12,901	-	12,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	6	6	△6	-
計	7,471	5,054	12,526	382	12,908	△6	12,901
セグメント利益	255	1,205	1,461	39	1,500	△193	1,307

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業、光部品事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△193百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△195百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,841	4,513	11,355	367	11,722	-	11,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	6	6	△6	-
計	6,841	4,513	11,355	373	11,729	△6	11,722
セグメント利益 又は損失(△)	157	856	1,014	△9	1,005	△143	861

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業、光部品事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△143百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△146百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13.47円	10.54円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	858	672
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	858	672
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,786	63,785

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年5月31日開催の取締役会において、平成28年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 382百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年6月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外池廉太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 外池廉太郎は、当社の第93期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。